

令和2年12月23日

各位

徳島県剣道連盟  
会長 三木 毅  
(公印省略)

徳島県剣道連盟「剣道初段以下審査会」の実施について(通知)

全日本剣道連盟の「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に準拠し、徳島県剣道連盟は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、令和3年1月24日(日)の「剣道初段以下審査会」を下記のとおり実施することとしたので通知します。

記

1 実施日時

令和3年1月24日(日)午前8時45分から受付開始

2 実施場所

- 中央 鳴門市撫養町立岩四枚 ソイジョイ武道館
- 西部 美馬市穴吹町 穴吹スポーツセンター
- 南部 海部郡美波町 日和佐中学校体育館

3 審査会の内容

別添「初段以下審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の通り

4 注意事項

- 審査会における連盟稽古会は行いません。開会式は実施します。
- 審査会場への入場は、会場内の密集を避けるため、受審者とその保護者又は付き添い者(以下保護者等という。)の1名のみとします。保護者等については主催者が密集と判断した場合は、現在受審している級の保護者等を優先し、他の級の保護者等については一時入場を制限する場合があります。ご協力をお願いします。
- 審査受付の前に入場受付を行います。受審者と保護者等と一緒に受付して下さい。この時「初段以下審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に添付している「審査会入場時チェック表」を記入し受付に提出して下さい。  
同時にマスク着用、アルコールによる手指消毒、体温のチェックを行います。その後、審査受付を行って下さい。審査会場への入場は、入場受付と審査受付が済むまでは、受審者、保護者等ともに入場はできません。
- 「審査会入場時チェック表」は、審査会に参加した者が新型コロナウイルスを発症した場合に追跡調査のため県からの要請があるためです。ご理解をお願いします。